

2026年度

神戸大学大学院医学系研究科医科学専攻（博士課程）

外国人留学生特別入試募集要項（国費留学生用）

—ASEANのメディカルトランスマーチャンを担う次世代リーダー育成プログラム—

神戸大学大学院医学系研究科医科学専攻（博士課程）は、ASEANのメディカルトランスマーチャンを担う次世代リーダーを育成するため、特に優れた外国人留学生を次のとおり募集します。

1. 専攻分野及び募集人員

(1) 専攻分野：医科学専攻の教育研究分野は、次のホームページを参照してください。

<https://www.med.kobe-u.ac.jp/en/about/research/index.html>

(2) 募集人員：4名

2. プログラムの概要

- (1) 入学は、2026年10月1日です。コース期間は、4年で2030年9月25日修了を原則とし、修了要件を満たした者には、博士（医学）の学位を授与します。
- (2) 授業、研究指導、学位論文の作成等を英語により行う。
- (3) 日本語は、日常生活に必要なレベルまで修得することができます。
- (4) 大学院担当教員がそれぞれの専門性の枠を超えて、それぞれの学生に対し指導します。

3. 履修プログラムについて

医学研究国際プログラム：グローバルな視点から基礎医学及び臨床医学の双方の領域を広く研究するコース

　　生理学・細胞生物学講座の分野、生化学・分子生物学講座の分野、病理学講座の分野、微生物感染症学講座の分野及び地域社会医学・健康科学講座の分野の中から一つ

　　内科学講座の分野、内科系講座の分野、外科学講座の分野及び外科系講座の分野の中から一つ

　　計2分野を選択するダブルメジャーのプログラムです。

4. 出願資格及び条件

(1) 対象：外国人留学生として、新たに海外から留学する者
(ただし、1名に限り国内滞在者の受入れ可)

(2) 国籍：文部科学省が指定する東南アジア地域の国籍を有する者
(インドネシア、タイ、カンボジア、シンガポール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスに限る。)
特にインドネシア、タイを優先する。

(3) 年齢：1991年4月2日以降に出生した者

(4) 学歴：次の各号のいずれかに該当する者

① 学校教育における18年の課程（最終の課程が医学、歯学、薬学（6年制に限る。）又は獣医学（6年制に限る。））を修了した者又は本研究科入学時までに修了見込みの者

② 学校教育における16年以上の課程を修了した後、大学、大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生又は研究員等として2年以上研究に従事した者

③ その他本研究科において、大学医学部を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(5) 推薦：出身大学等から推薦された者

(6) 健康：心身ともに健康である者

(7) 語学：出願時点で次の①～⑧に掲げるいずれかの英語資格・検定試験のスコアを有する者

① ケンブリッジ英語検定 160点以上

② 実用英語技能検定 2300点以上

③ GTEC 1190点以上

④ IELTS 5.5点以上

⑤ TEAP 309点以上

⑥ TEAP CBT 600点以上

⑦ TOEFL iBT 72点以上

⑧ TOEIC L&R/S&W 1560点以上

なお、上記資格・検定試験スコアは出願締め切り日前2年内に受験したものに限ります。

- (8) 入学：2026年の10月1日から10月7日までの間に原則渡日可能な者
- (9) 査証：渡日時に「留学」の査証を必ず取得していること。
 - (注1) 指定の期日までに入学手続ができない者は、入学許可を取り消します。
 - (注2) 大学卒業見込みで出願した者で、2026年9月末日までに卒業できない者は、入学許可を取り消します。
 - (注3) 現役軍人又は軍属の資格のまま入学することはできません。
 - (注4) 日本政府（文部科学省）以外の機関・団体（自国政府機関・団体を含む）から奨学金等を併給される者は採用されません。

5. 奨学金等

- (1) 奨学金：月額148,000円（2025年度実績。予算の状況により各年度で金額は変更される場合があります。）
- (2) 授業料等：入学検定料、入学料及び授業料は、徴収しません。
- (3) 旅費
 - ① 渡日旅費：渡日する留学生の現住所最寄りの国際空港（留学生が国籍を有する国の空港に限る。）から関西国際空港までの下級航空券を交付します。
 - ② 帰国旅費：奨学金支給期間終了後、所定の期日までに帰国する者については、関西国際空港から当該留学生が帰着する場所の最寄りの国際空港（留学生が国籍を有する国の空港に限る。）までの下級航空券を交付します。
- (注) 渡日及び帰国旅行の際の保険金、空港使用料、空港税、渡航に要する特別税は、留学生の自己負担とします。
- (4) 奨学金支給期間：2026年10月から2030年9月までの4年間
なお、在学中における教育研究の進捗状況から短縮する場合があります。延長は一切認めません。

6. 応募手続

- 応募者は、次の書類を2026年1月16日（金）17時までに指導予定教員を通じて本研究科へ提出してください。（必着）
- (1) 申請書（別紙様式5）
 - (2) 専攻分野及び研究計画（別紙様式6）
 - (3) 出身大学（学部及び大学院）の卒業（見込み）証明書又は学位記の写し
 - (4) 出身大学（学部及び大学院）の成績証明書
出身大学における学業成績のGPA、ABCのクラス分け、具体的な順位（何人中第何位）等が明確に判る資料を添付してください。
 - (5) 研究業績（英文）：学位論文概要等
 - (6) 推薦書（出身大学等の研究科長レベル以上の推薦状（神戸大学長あてのもの））
 - (7) パスポートの写し
 - (8) 英語資格・検定試験のスコアシート
 - (9) 写真（最近6か月以内に撮影したもの、4.5cm×3.5cm、上半身、正面、脱帽、裏面に国籍及び氏名を記入。電子データ可）
- (注1) 出願を希望する者は、事前に専攻分野の指導予定教員とよく連絡を取り、研究内容について問い合わせておいてください。
- (注2) 提出書類はすべて規格を統一し（A4版が望ましい）、タイプを用いてください。
- (注3) 提出書類の内、上記の(1)、(2)は所定の用紙を使用してください。
- (注4) 提出書類が完全に揃っていない場合、完全かつ正確に記載されていない場合、又は提出期限が過ぎたものについては、受理しません。
- (注5) 提出書類の返却は行いません。

7. 選考及び入学許可通知

- (1) 神戸大学は、提出された書類及び試問（面接又はインターネット・インタビュー等）に基づいて候補者を選考し、文部科学省に推薦します。
- (2) 文部科学省は、神戸大学から推薦された候補者を審査の上、日本政府奨学生としての採用を決定し、神

戸大学に通知します。

(3) 神戸大学は、本人に対し、7月に日本政府奨学生としての採否結果を通知するとともに、採用者に対して入学許可通知書を交付します。神戸大学での在籍身分は、大学院博士課程の正規学生です。

8. 奨学金支給の取消等

(1) 次に該当する場合は、奨学金の支給を取り止められることがあります。

- ① 提出書類の記載に虚偽が発見されたとき。
- ② 文部科学大臣への誓約事項に違反したとき。
- ③ 神戸大学において、懲戒処分を受け、若しくは成業の見込みがないと判断されたとき。
- ④ 神戸大学を退学したとき。
- ⑤ 在留資格「留学」が他の在留資格に変更になったとき。

(2) 留学生が休学し、又は長期に欠席した場合は、その期間中、奨学金は原則として支給されません。

(3) 他大学との重複申請、大使館推薦による日本政府奨学金及び独立行政法人日本学生支援機構が募集等を行う「短期留学推進制度」との併願は認められません。

9. その他

出願希望者は、あらかじめ日本風土、習慣、気候、大学の状況について、研究しておくことが望まれます。また、研究・教育は、主として英語により行いますが、日常生活ではすぐに日本語が必要になるので、日本語についてある程度勉強しておくことが望されます。

10. 本募集に関する問い合わせは、次の連絡先に文書で行ってください。

連絡先 〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5番1号

神戸大学医学部学務課大学院教務学生係

E-mail kobegsm@med.kobe-u.ac.jp